

○益子慎哉議長 次，3番藤田謙二議員の発言を許します。藤田謙二議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○3番（藤田謙二議員） 3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は，交流人口の拡大という観点から，（1）KENPOKUART2016についてお伺いいたします。

9月17日から65日間の会期で開催されていたKENPOKUART2016——茨城県北芸術祭も11月20日をもって閉幕となりました。県北6市町を舞台に，17の国や地域からテクノロジーやバイオに至る現代アート約100作品が展示され，日本最大規模の広大なエリアを会場とした芸術祭でもありました。開催前は準備やPR不足などが指摘されるなど心配な面もありましたが，開幕してからはメディアなどでも取り上げられ紹介されるようになり，町なかでも後半にかけて尻上がりに来場者が増え，徐々に盛り上がっていくのを実感いたしました。特に最終日となった11月20日，日曜日は，鯨ヶ丘地域も会期中一番のにぎわいであったように感じます。実は私も，身近なところで開催される国際的な現代芸術の祭典ということで見逃してはもったいないと，32会場，全作品を延べ4日間かけて見てまわりました。自然や歴史，文化などの地域資源とアート作品の見事な融合には，まさに驚きと感動の連続でありました。

今回の県北芸術祭は，当初の来場者数の目標を30万人としていたようですが，閉幕後の主催者発表によりますと，77万6,000人の方に来場いただいたということで，予想以上に大きな成果が得られたのではないかと感じています。

そのような中，6月議会の県北芸術祭にかかわる答弁において，開催に当たっては，地域文化の振興と創造性の育成，茨城県北地域のブランディングと交流人口の拡大，地域の産業，経済の活性化の3つが目的として掲げられているということでありましたが，①として，本市における来場者数などの状況や成果についてお伺いいたします。

また全国的には，芸術祭というものは単発で終わることなく，2年に1回の間隔で実施しているビエンナーレや3年に1回の間隔で実施しているトリエンナーレと言われるように，継続実施することで成果を上げている地域が少なくありません。今回の県北芸術祭については，県の事業ということで今後の方向性についても最終判断は県が行うべきことは承知しておりますが，ぜひ舞台となった県北6市町からも県に対して継続実施を要望していただきたいと考えますが，②として，今後の展開について本市としての見解をお伺いいたします。

2つ目は，魅力ある学校づくりという観点から，（1）文部科学省が全国的に子どもたちの学力状況を把握すべく，平成12年から実施している全国学力・学習状況調査についてであります。

この通称全国学力テストは，小学6年と中学3年の全員を対象に，国語と算数，数学の2教科で実施されているもので，平成24年度からは理科を3年に1度実施することが加わり，国語と算数，数学は基礎的知識を問うA問題，知識の活用力を見るB問題から構成され，理科はAとBの内容をあわせて出題されているものと伺っております。また，児童生徒に生活習慣を聞く調査も行われていると認識しております。

当初文部科学省は、過度な競争を招かないよう教育委員会に対して市町村別や学校別の成績の公表を禁じてきたわけですが、後に公表を明言する自治体首長が相次いだり、保護者や地域住民による情報公開の請求が起こされていることを受け、平成26年度の調査から公表に関する指針を改め、各教育委員会の判断で公表を可能としています。

茨城県においても今年4月19日に実施された全国学力テストの調査結果を9月末に発表し、県教育委員会のホームページでグラフを使って全国平均と茨城県平均の比較をわかりやすく公表するなどしています。さらには、各教科ごとのすぐれているところ、課題が見られるところに加え、改善のポイントや指導のポイントまで明記され、そのグラフや説明により茨城県の現状というものがわかりやすく示されています。

そこで本市においても同様に、市の平均を発表し、国や県と比較できるように公表されてみてはと考えますが、①として、本市の調査結果の状況についてお伺いいたします。

また、これまで市として分析された調査結果についてはどのように活用されてきているのか、②として、分析結果を踏まえた対応についてお伺いをいたします。

次に（2）、部活動についてであります。

10月8日に那珂総合運動公園野球場会場でキャッチボールクラシック茨城県大会が開催され、参加50校により12月4日に山梨県で開かれたプロ野球選手会主催による全国大会への切符をかけ競技が行われました。本市からは太田中5人、瑞竜中5人、水府中7人の合同チームが参加し、5校による予選を1位で通過、6校による決勝も1位と、2位に大差をつけ、堂々たる優勝を果たされたと伺っています。そして2日前に行われた全国大会でも好成績を残し、見事全国ベスト8に輝いたとの報告をいただきました。そんな輝かしい活躍の背景には、部員数減少により単独でチームが結成できないといった厳しい現実もあり、今回3校合同での参加となったということですが、逆に練習も3校そろって毎日できないといったハンデを抱えた中、今回の躍進は大いに評価できるものと感じています。

平成24年9月議会においても部活動の問題を取り上げさせていただいた際に、複数校合同部活動方式など、新たな環境整備について検討を進めていっていただきたい旨提案させていただいた経緯があります。あれからわずか4年の間に、比較的生徒数の多い学校で、なおかつどちらかというメジャーな部活動であっても合同によるチーム編成が現実化しているというのは正直驚きであります。

そのような中、保護者の中からは、仮に3校による合同チームであっても総体において通常のチーム同様に県大会や全国大会に出場できる権利を得たいという声が上がってきています。今回のキャッチボールクラシックに象徴されるように、合同チームであってもハンデを乗り越え、全国大会で活躍できることが証明されているわけですから、県中学校体育連盟に早急に制約の緩和を要望していただきたいと考えますが、市内にはこれまでほかにも合同チームが編成された事例等があるのか、①として、生徒数の減少に伴う複数校合同部活動方式の現況及び課題についてお伺いいたします。

次に、（3）教職員の資質向上についてであります。

今、子どもたちに育てたい能力はと問いかけたらどのように答えられるでしょうか。以前であれば、読み書き計算など頭の中で覚える、または理解するといった考える力、知的能力、いわゆるアカデミックスキルが挙げられたことと思います。しかし昨今では、きっと多くの方が生きる力、判断する力、行動する力、我慢する力、自分の気持ちを表現する力といった自己コントロール能力や思いやりの心、コミュニケーション能力といった対人関係能力など、考える力をもとに生活の中で行動する力、いわゆるライフスキルを挙げられるのではないのでしょうか。

WHO——世界保健機構によると、ライフスキルとは、「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な心理社会能力である」と定義づけられています。最近のいきなり型の青少年犯罪の特徴としても、知的な能力に問題はないのに現実的な問題を解決する能力に乏しいということが指摘されています。自分の気持ちを言葉に表現できない、人間関係が乏しい、どうせ私なんかいなくても、期待されてもいないなど、自尊感情が低いことが要因とも言われています。そのような中、自信を持たせることの大事さや自尊感情を高めることの大切さが教育現場においても大変重要になってきています。

そこで近年、教職員間の共通理解や指導力向上を初め、教育現場で活用できるプログラムとして、NPO法人J I Y D——青少年育成支援フォーラムによるライフスキル教育プログラムが注目されるようになり、今年の夏休みには全国で80カ所以上の市町村で、茨城県内でも水戸市、那珂市、日立市、高萩市、東海村など10カ所の市町村で教職員を対象としたワークショップが開催されています。本市でもその1つとして、8月12日と22日の2日間にわたりワークショップが開かれています。①として、ライフスキル教育プログラムの研修内容についてお伺いいたします。また、かすみがうら市立霞ヶ浦中学校では、学校教育の現場にこのプログラムを導入し実践しているケースもありますが、②として、今後の方向性についてお伺いいたします。

3つ目は、健康づくりの支援という観点から、(1)保健事業についてお伺いいたします。

高齢化が進行する中、健康寿命の延伸を図るべく、保健事業のさらなる拡充が求められています。特に各種健康診断の実施により、疾病の早期発見、早期治療、さらには健診事後の保健指導を強化していくことで、健康保険制度の安定運営にもつながるなど、受診率の向上及び新規受診者拡大が共通の課題となっています。

現在、本市においても健康増進計画やデータヘルス計画に基づき、レセプト等のデータ分析を活用した生活習慣病の発症や重症化予防のための保健事業が進められていると思いますが、①として、特定健診受診率向上への取り組みと近年の推移についてお伺いいたします。また、受診者の健康の維持や改善を目指す支援として、健診結果に応じた保健指導が大変重要となってきますが、②として、健診事後の保健指導の状況についてお伺いいたします。

以上、3項目9件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 交流人口拡大についてのKENPOKUART2016に関する2点

のご質問にお答えをいたします。

初めに、本市における来場者数などの状況や成果についてお答えをいたします。

本年9月17日から11月20日までの65日間にわたり開催されました県北芸術祭の会期中には、本市におきましても大勢の方々にお越しいただきまして、県実行委員会の集計によりますと、約12万6,000人と発表されたところでございます。

本市におきましては、7つの会場で作品が展示をされたところでございますが、開場ごとの来場者概数について申し上げますと、鯨ヶ丘地域が4万8,700人、水府地区松平町が2万1,900人、竜神大吊橋が1万9,800人、パルティールホールが1万2,700人、旧自然休養村管理センターが1万1,100人、「道の駅ひたちおおた」が1万300人、竜っちゃん乃湯が1,300人でございます。

次に、本市における成果についてお答えをいたします。

県実行委員会では、本芸術祭の開催に当たり、3つの開催目標を掲げておりました。

1点目として、県北地域のブランディングと交流人口の拡大でございます。期間中は多くの方が本市に来場され、メディア等でも取り上げられたことにより、知名度が向上したものと考え、今後の交流人口の拡大に期待するところでございます。

2点目として、地域文化の振興と創造性の育成を掲げております。今回、特に鯨ヶ丘地域においては、地域住民との協働による作品を創作展示するピンクの窓プロジェクトやリビングルームプロジェクトが展開されたことにより、住民同士の触れ合いが促進されましたことは成果であったと考えております。また、旧自然休養村管理センターにおいては、本市に古くからある発酵食品文化と現代アートを融合させた作品が展示されるなど、市民の現代アートに関する意識も高まり、地域文化の振興と創造性の育成が図られたものと思っております。

3点目として、地域の産業、経済の活性化を掲げております。メインの会場となりました鯨ヶ丘地域におきましても、飲食店や商店などへの来店者数が増加したことから、一時的な成果は見込まれるところでございますが、最終的な地域の産業、経済効果につきましては、現在県において調査、分析を進めているところでございます。

最後に、今回の展開についての本市の見解についてお答えをいたします。瀬戸内国際芸術祭など他地域で開催された芸術祭においては、継続実施することにより移住者の増加や地域の産業、経済の活性化、文化の振興、交流人口が拡大するなど、さまざまな効果が見込まれることは認識をいたしております。今回の県北芸術祭は、来場者数の観点からは目標を大きく上回ったところですが、3年後には茨城国体が開催されるなども考慮しながら、県及び県北他市町との連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 全国学力テスト、いわゆる全国学力・学習状況調査に関するご質問にお答えいたします。

まず、本市の調査結果の状況でございますが、調査年度によって多少の違いや課題はあるもの

の、例年本市では全国や県の平均正答率をほとんどの分野で上回っており、特に平成28年度は小学校算数と中学校国語では大きく上回る結果となっております。

小学校算数においては、低学年のうちから言葉や式、図、グラフなどを用いて、筋道を立てて考えたり説明したりすることを大切に授業を実施するなど、学校全体で取り組んでいる成果のあらわれと捉えております。また、国語科においても、例えば漢字を単に練習するだけでなく、日常的に文や文章の中で正しく使うこと、意味などについても辞書で確認することなどを指導したり、話す、聞く、書くなどの伝え合う活動や読書の習慣化に力を入れたりしていることが好ましい結果につながっているものと捉えております。また、小中学校間で学力の実態などについて話し合うなどして課題の共有を図り、授業改善につなげていることも要因として考えられます。

分析結果を踏まえた対応といたしましては、これまで市として調査結果を分析し、各学校に対して市全体の傾向と指導上の改善点として、結果から見えた学力や学習状況のよさや課題、その課題を解決するための授業改善の視点を示しながら、各学校が児童生徒一人ひとりのよさやつまずきを把握して、きめ細かな支援ができるよう学校長会議や教頭会、そして教務主任会等を通して伝達したり、学校訪問の折に具体的に指導、助言をしたりしているところであります。

また、小中学校においては、各種だより等で自校の調査結果から見えた成果や課題を家庭に知らせ、学校としての取り組みを説明するとともに、家庭にも生活習慣や学習習慣が身につくようをお願いをしているところであります。

児童生徒の学力の向上に向けた取り組みは、教育委員会や学校だけでなく、家庭や地域とも一体となって進めることが大切であり、市全体の調査結果を広く周知することは、情報共有の有効な手段の1つであると捉えておりますことから、今後、教育委員会といたしましては調査の実施主体である文部科学省の実施要領にのっとり、他の自治体の公表例等も参考にホームページ等へ公表してまいりたいと考えております。

次に、本市の生徒数の減少に伴う複数校合同部活動方式の現況及び課題についてお答えいたします。

本市では中学校の生徒数の減少により部活動の競技人数が不足し、練習や大会参加において複数の学校による合同チームで参加するケースが出てきております。合同チームを編成するに当たっては、6月から開催される茨城県民総合体育大会中学校の部、いわゆる総体と、9月から開催されます茨城県中学校新人体育大会、いわゆる新人戦では規定が違ってございます。

総体においては、県総体が関東大会や全国大会への予選会にもなっておりますことから、関東中学校体育連盟及び日本中学校体育連盟の複数校合同チームの参加規定にのっとる必要がございます。その規定では、2校限定で合同チームを編成すること、加えてどちらの学校も競技人数を下回っていることとなっております。したがって、条件に合致した合同チームであれば、勝ち上がり、関東大会、さらには全国大会まで出場することができることとなります。

一方、新人戦においては関東大会や全国大会がございませんので、合同チームを編成する学校数の規定がなく、3校以上でも合同チームを編成することができます。さらに、競技人数が上回っている学校と競技人数が満たない学校が合同チームを編成することも可能であり、合同チーム

で県大会まで出場することができます。

平成24年9月における議員のご質問以降の本市の状況といたしましては、総体においては1年生が入部して競技人数を満たすことができているので、これまでに合同チームで参加したケースはございません。新人戦におきましては、3年生が引退し、1、2年生のみによるチーム編成となり、競技人数を満たすことのできない学校もございますことから、平成25年度に水府中と世矢中の野球部、平成26年度には水府中と里美中の野球部、そして当時の南中と北中のサッカー部、平成27年度には太田中と水府中の野球部、平成28年度、今年度は太田中と水府中、さらに瑞竜中を合わせた3校の野球部が合同チームとして参加している状況でございます。

今後、新人戦のときに3チームで編成して出場はできたものの総体では2チームで編成しなければならず1チームが出場できない状況も出てくる可能性もございます。また、新人戦では合同出場していた学校で1年生が入部し、競技人数に達してしまった場合は、このチームに加わって合同チームとしては編成できず、大会に出場できない学校も生ずるといっておそれもございます。このような課題については、本市のみならず他の市町村においても同様の傾向が出てきておりますので、生徒数が減少する中であって、子どもたちがやりたい競技を続けるためにも、県市町村教育長協議会とも協議し、合同チームでの出場条件の緩和策等について意見を集約して、再度県中学校体育連盟に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、ライフスキル教育プログラムに関するご質問にお答えいたします。

ライフスキル教育プログラムとは、子どもたちが日常経験するさまざまな困難を乗り越え、周囲の人とよい関係を築き、自分らしく生きていくための必要なスキルを学ぶプログラムであります。

具体的には、自信を持つこと、意思決定、感情のコントロール、周囲の人とのよい関係づくりなどスキルを身につけることを通して自分を大切に思う気持ちを高めることを目標としております。心の教育を重視しております本市では、今後の変化の激しい社会を生きていく児童生徒にとって、これらのスキルを習得し、自尊感情を高めていくことは大変重要であると捉えておりますので、今年度、NPO法人青少年育成支援フォーラムのご協力をいただきまして、教職員研修の一環としてライフスキル教育プログラムワークショップを実施したところでございます。

具体的には、夏季休業中に二日間、生涯学習センターと市内の峰山中学校を会場としまして、若手教員や道徳教育担当教員等を中心に、各小中学校から1、2名、計28名が参加して、学級のルール作りに関する活動やグループごとの模擬事業の準備や発表に取り組んだりしました。参加者からは、子どもの自尊感情を高めるための手立てを学ぶことができた、人間関係づくりのための具体的な方法が示されたなどプラスの感想が出されております。その後、研修で体験したことや配布された教材を活用して、2学期以降それぞれの学校で校内研修や授業等で実践しているところであります。

今後の方向性といたしましては、教育委員会では今年度の研修の成果と課題等を検証しながら、このライフスキル教育プログラムについて今後の研修計画を策定していきたいと考えておりますが、ライフスキル教育プログラムの目標や方法を全教職員に浸透させていくためには、学校単位

で研修をしていくことがより望ましいと考えております。そのため、来年度は市内の世矢小学校と世矢中学校では小中連携して、また、太田小と水府小学校でもそれぞれ全教職員を対象に校内研修として実施する予定でございます。

また、子どもたちが学校や家庭での生活場面でスキルを活用するためには、保護者の皆さんにもこのプログラムについて理解していただくことが大切なことでもありますので、ライフスキル教育プログラムを授業参観等で公開したり、保護者会等で実施したりするよう各学校に対して働きかけてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 健康づくりへの支援についてのご質問で、保健事業についての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、特定健診受診率向上への取り組みと近年の推移についてお答えいたします。

特定健診につきましては、第2期特定健康診査等実施計画に基づきまして、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、集団検診及び医療機関健診等により実施をいたしております。

まず、集団検診での受診率向上の取り組みについてですが、実施対象地域ごとに対象者全員に受診券と受診勧奨通知を送付するとともに、健康づくりガイドや「ひたちおたお知らせ版」、防災行政無線等による周知、各地区の保健推進員の訪問等による受診勧奨などを行っているところでございます。さらに、受診日を日曜日に設定することや預かり保育を備えた女性のための健診日を設定すること、さらには追加健診日を設定いたしまして、未受診者に対して改めて個別に受診勧奨を行うことなどによりまして、受診率の向上に努めているところでございます。

健診の内容といたしましては、国から示されております基本項目や心電図検査、眼底検査、貧血検査の詳細項目に加えまして、市独自に血清尿酸検査、血清クレアチニン検査の追加項目を市の負担で実施することにより充実を図っております。また、特定健診と各種がん検診が同時に受信できる「さわやかセット健診」を健診日を別に設定して実施しております。

次に、医療機関での特定健診の受診率向上の取り組みといたしましては、10月から翌年1月までの4カ月間であった実施期間を今年度から6月から翌年1月までの8カ月間に延長いたしました。また、市から補助を受けて受診していただいております人間ドックにおきましては、特定健診の検査項目に該当する情報を健診機関より徴取いたしまして、受診率に反映をさせております。

以上申し上げましたような取り組みを実施することによりまして、受診率は平成25年度38.2%、平成26年度40.4%、平成27年度42.3%と着実に上がり、また県内での順位におきましても、平成25年度13位、平成26年度10位、平成27年度8位と上昇してきておりまして、今年度におきましてもさらに受診率の向上が見込まれるところでございますが、当市が平成29年度までに目標値として掲げております受診率60%にはまだまだ届かない状況にございます。

さらに積極的な受診勧奨策を推進してまいりますとともに、生活習慣病等で治療中の方が医療機関で検査、あるいは健診を実施した場合に、特定健診検査項目に該当する検査結果を医療機関から提供いただき、受診率に反映させるための検討を進めることなどによりまして、さらに目標値に近づくことができるよう受診率向上に努めてまいります。

続きまして、健診事後の保健指導の状況についてのご質問にお答えをいたします。

保健指導につきましては、特定健康診査の結果から保健指導対象者の選定と階層化を行い、内臓脂肪型肥満に着目をいたしまして、その要因となっている生活習慣を改善するために保健師、あるいは管理栄養士がかかわり、6カ月間にわたり指導する特定保健指導を特定健診同様、第2期特定健康診査等実施計画に基づき実施しております。

実施方法でございますが、利用者のご希望などを取り入れながら、保健センターへお出でいただいたの集団指導と個別指導、具体的には個別に保健センターへ来所いただいたの面接と自宅にお伺いする家庭訪問といった方法になりますが、そうした方法によりまして、市独自で作成いたしました啓発資料を活用いたしまして、対象者お一人お一人の健診結果データに基づいたメニューを作成し指導を行っております。

特定保健指導の利用勧奨につきましては、保健指導対象者となった方全員に保健指導のご案内を通知により行っております。参加申し込みのない未利用者の方に対しましては、改めまして全員にこれまで電話勧奨を実施してきておりましたところでございますが、忙しい、あるいは会場まで遠いといった理由などからなかなか保健指導の土俵に乗っていただくことにつながらず、利用率を伸ばすことができなかつた背景を踏まえまして、現在は家庭訪問による保健指導を中心に行っております。具体的には血圧や血糖値の結果から積極的な介入が必要であり、また、予防効果が期待できるものを優先いたしまして訪問対象者として抽出し、健康診査結果等の資料を持参しての早期の家庭訪問での指導を行っております。

そういたしましたところ、特定保健指導の利用率が電話勧奨を中心としていました平成25年度までの20%台、これは国・県等と比べましても低い状況でありましたが、訪問指導を中心に未利用者対策を実施するよういたしましたところ、平成26年度は41.8%、平成27年度は38.3%となりまして、県内での順位を申し上げますと、平成26年度が10位、平成27年度が10位と、比較的高い状況を示すようになってまいりました。

しかしながら特定健康診査同様に、当市が平成29年度までの目標値として掲げております利用率60%にはまだまだ届かない状況でございますので、今後も健診結果の通知を持参しての早期の訪問指導や利用者に合わせた時間帯の面接実施など、保健指導対象者お一人お一人に接する機会を大切にされた保健指導を定着させることにより利用率の向上を図ってまいります。

また、平成28年3月に策定いたしましたデータヘルス計画の中で、特に男性が心疾患、女性が心疾患及び脳血管疾患の標準化死亡率が国・県等と比べまして有意に高いというようなことが健康課題として明らかになっております。特定健診の結果におきましても、血圧、血糖、脂質代謝のいずれも国・県等と比較しまして有所見者の割合が高い状況にありますので、重症化予防対策といたしまして、特定保健指導対象者のほかに、特定健康診査を受けました者の中で三度高血



圧、こちらは収縮期の血圧が180以上、拡張期の血圧が110以上となりますけれども、こちらをお示しした方及び高血糖及び脂質以上の未治療者の方への早期の医療機関受診に向けての受診勧奨を今年度から家庭訪問により実施をしているところでございます。

平成27年3月に策定いたしました健康増進計画におきましても同様の状況を本市の健康課題として取り上げておりますので、市内全域におきまして、特に高血圧予防に重点を置いた生活習慣病予防教室等を保健推進員などのご協力をいただきながら積極的に開催していくこととしております。

今後とも第2期の特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画、さらには健康増進計画に掲げましたそれぞれの目標の実現に向けまして、特定健診、特定保健指導の受診率及び利用率の向上の取り組みを充実させることを通しまして、当市の市民の健康寿命の延伸、そして増加傾向を示しております医療費の適正化に取り組んでまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、(1)KENPOKUART2016についての本市における来場者数については、7つの会場合計で約12万6,000人もの方にお越しいただいたということですが、茨城県としては、全体で当初予測の2.6倍もの来場者があったということですが、本市としても予測を上回る数字であったのかどうかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 今回の県北芸術祭におけます来場者数の見込みにつきましては、県の実行委員会が過去の他地域の芸術祭の初回の来場者数などから全体で30万人を目標とし、市町村ごとの具体的な目標の数字というのは示しておりません。ただ、当初見込み目標の2.6倍となる来場者数からも、当市においても当初予測を上回る来場者数であったと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 現代芸術と非常に広範囲にわたる分野のアート作品が展示されていた中、鯨ヶ丘地域の町なか建物の窓を装飾したピンクの窓プロジェクト「サインズ・オブ・メモリー」や、水府地区松平町の休耕地で、絵画で作られた動物を展示したサファリパークプロジェクトの「ART ZOO」などは、比較的わかりやすく視覚に印象づける作品であったということからも、多分本市の中でも多くの方が見に来られた場所であったのかなというふうに推測しております。

成果についても、本市ならではの町なかを生かした作品展示や発酵食品などの地域文化に焦点を合わせたプロジェクト等々、県内在住の来場者が、県発表によると全体の約7割ということで、そういった状況を鑑みますと、特に県内の茨城県民に対して今回常陸太田の魅力を発信できたのかなというふうに考えるわけですが、県外の来場者については約3割弱ということで、今回PRや広報の面でも課題も感じられるわけでございますけれども、一定の成果が得られたということからも、今後の展開についてなんですけど、今回は県北振興といった観点からも県も市も企画部サ

イドが主となった運営体制であったと思いますけれども、もう少し6市町村の観光面での連携を生かした運営体制というものをぜひ築いてほしかったなというか、ぜひ、今後運営する場合においてはそういった連携をした中で継続を実施していったほしいと望んでおりますけれども、その辺についてご所見をお伺いできればと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 今回の県北芸術祭でございますが、県北地域の振興を念頭に開催をされたものでございまして、県は県北振興課が、県北6市町でも企画部門が担当課となって運営に携わっております。議員ご発言のように課題もございます。

今後の開催に際しましては、県及び県北6市町が広報活動や観光面での連携体制を構築する必要があると考えてございます。また、市の体制においても、企画、観光、文化などの各部門を含め、組織横断的な取り組みとして検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。

次に、大項目2（1）全国学力テストについての①、本市の状況であります。全国や県の平均正答率をほとんどの分野で上回っているということで大変喜ばしいことであり、教科によっては大きく上回っているものもあるということで、本市教育委員会の取り組みの成果であると高く評価するところであります。また、市全体の調査結果についても、今後ホームページ等を活用して広く周知していかれるとの前向きな答弁をいただいたものと認識をしております。

既に水戸市のように教科ごとの平均回答率まで公表しているケースや、守谷市のように平均回答率までは公表しないものの、教科ごとに全国、県の平均を大きく上回っている旨掲載し、成果や課題などについて細かく公表しているケース、日立市のように学習状況調査については全国の比較値をグラフ化して明記し、学力調査については成果や課題、改善のポイントなど概要を公表しているケースなどさまざまです。

子育て支援に力を注いでいる本市にとっては、さまざまな支援策とあわせて、歴史や自然、文化といった地域の誇れる魅力以外に教育にも力を入れているあかしとして、また、若者定住促進や移住促進などの政策を推進していく上でも、我が町自慢の1つの指標として好影響を及ぼすものと捉えておまして、願わくば水戸市のように、各教科ごとの市全体の平均まで公表していただきたいと望みますが、再度ご所見をお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 学力テスト調査結果の公表に関する再度のご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、調査結果の公表につきまして、本市や地域の方々に対して説明責任を果たすことが重要であるという一方で、学校間の序列化や過度な競争につながらないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であると捉えております。

公表に当たりましては、先ほどもお答えいたしましたように、他の自治体の公表例等も参考にし、学校長会等の調整を図りながら、調査結果だけがひとり歩きしないように配慮して、市民の皆さんにもわかりやすい形での公表について検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 次、②の分析結果を踏まえた対応については理解をいたしました。引き続き高水準を保てるよう各学校への細かな対応をお願いいたします。

（2）部活動については、現況及び課題についてわかりやすく説明いただきましたが、合同練習の場合の会場というのはどのように対応されているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 合同チームに関する再度のご質問にお答えいたします。

今年度の場合、合同チームで練習している太田中学校、瑞竜中学校、水府中学校の練習会場につきましては、平日はそれぞれの中学校において、休日は合同で太田中学校や水府中学校に集まって練習を実施したところであります。大会が近くなる1週間前からは、3校が合同で試合形式での練習を中心に行い、特にナイター設備のあります水府中学校での、その設備を利用した活動が多かったようであります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） その際の会場までの交通手段等というのは、どのようなされているのかお伺いをしたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 会場への移動手段につきましては、太田中学校で練習をするときには、瑞竜中学校においては自転車で通学している生徒が多く、練習をする太田中学校に行くときにも自分の自転車を利用していき、そして水府中学校の生徒は、保護者での送迎の状況でありました。また、水府中学校で練習をするときには、練習時間が夜間にかかることもありますことから、太田中学校、瑞竜中学校の生徒ともに、保護者の方々に協力を得ながら送迎していただいた状況であります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 保護者の協力なくしては合同練習もなかなか成り立たないような状況のもと、先ほど答弁いただいた新人戦と総体での規定の違いなどについても、保護者サイドになかなか詳しく伝わっていないようにも思われますので、特に対象となる可能性の高い部活動の生徒さんや保護者の方には、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。そして、今後ますます増えるであろう諸課題についても、ぜひ早目早目に対応していただきまして、機会の平等の格差が生じないような環境整備に努めていただきますよう要望をいたします。

（3）教職員の資質向上についてのライフスキル教育プログラムについては、素晴らしい教育プログラムというのがたくさん存在する中、失敗や挫折、困難に直面したときどのように切り抜け立ち直っていくかまでを教えてくれるプログラムが少ないとも言われております。

そのような中、神戸大学大学院の川畑徹朗教授によりますと、ライフスキル教育プログラムについては、自尊心、社会的スキルの向上、引っ込み思案、攻撃的行動の減少、喫煙、飲酒経験者、薬物乱用の減少などの効果が立証されているということで、全国の中でも事例として埼玉県川口市立芝東中学校の「警察官が来る学校から議員さんが来る学校になった」と言われるような学校

が実在するほどでもあります。また県内でも、先ほども言いました霞ヶ浦中学校では、昨年度より学校教育に導入し、クラスごとに学級担任の裁量に任せ、年35時間の学級活動のうち3分の1の時間を使ってプログラムを実施することを目指しているということでもあります。ぜひ本市におきましても、来年度から複数の学校で少しずつ導入を予定されていることですので、実践を通じてライフスキル教育の輪が広がっていくことを願っております。

次に、大項目3(1)保健事業についての①、特定健診の受診率向上への取り組みと実績については、各種の取り組みにより年々受診率も向上しているということですが、全国的に働き盛りの世代の受診率が低いと言われている中、本市でも同様の傾向が見られるのかお伺いをしたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 27年度の特定健診の40歳から74歳の受診率の状況を5歳階級の年代別で見ますと、ちょうど一番低い年代が45歳から49歳の24.6%、次いで、40歳から44歳の28.2%ということで、やはり現役世代が低い状況になっております。中でも特に働き盛りの男性の受診率が低い状況になっていまして、最も低い年代が45歳から49歳までの19.3%、次いで50歳から54歳までの21.9%というような状況になってございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 受診率向上のためには、継続受診率の向上とあわせて未受診者へのアプローチが重要になってくると思いますけれども、平成25年以降で一度も受診をしたことのない方の割合というのはどのようになっているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 平成25年度以降で特定健診を一度も受診したことのない方の割合でございしますが、平成25年度から平成27年度の特定健診対象者の中で一度も受診したことのない方の割合は51.6%と、やはり高い数字になってございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 初めて受診される方を向上させることというのが潜在的な重症者の掘り起こしにもつながると言われておりますので、引き続き未受診者へのアプローチにも力を注いでいっていただきたいというふうに思います。

参考までに、10月に文教民生委員会の所管事務調査で訪問した兵庫県尼崎市では、30人以上の申し込みがあれば随時対応可能な出前健診や、ローソンと健康協定を結んでコンビニでの出前健診を全国で初めて取り入れるなどの試みにより、初めて市の健診を受けてくれた方を8割に伸ばすなど成果を上げています。さらに、市内の健康づくり関連企業との連携によるポイント事業を展開し、健康受診や保健指導を受けたり、受診するお友達を紹介したり、対象店舗での買い物やスポーツ事業の参加等でためたポイントを商品と交換できるポイント制度を導入することで、楽しみながら健康づくりができるような取り組みを行っていました。ぜひ本市でも広い視点で地域を挙げた健診の推進というものを図っていただきたいと思います。

②の保健指導については、内臓脂肪型肥満を初め、統計学的な見地から重症化予防対策として

高血圧予防を中心に取り組んでいるということで、特に平成26年度以降は、個別指導や家庭訪問による保健指導の実施により利用率も向上している旨理解をいたしました。やはり能動的な対応こそ成果へつながるあかしであるというふうに感じます。

先ほども紹介させていただいた尼崎市では、対処から予防へとパラダイムシフトすることで、そうってから対処するのではなく、あらかじめそうならないように対策を講じる視点を重視し、生活習慣病対策を中心に、死亡、介護、被保険者の罹患状況等の分析を初め、65歳未満で介護が必要となった原因、入院患者とかかった費用の関係など、さまざまな分析をもとに生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んでいました。さらに、より若年層の生活習慣病予備軍の実態と課題をつかむため、11歳と14歳を対象とした尼っこ健診事業を子どものころからの生活習慣づくりが予防につながるとスタートしたところ、30代や40代の親世代も含め、家族単位での健康管理への意識向上にも好影響を及ぼしているとのことでありました。

ぜひ本市におきましても健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指したさらなる取り組みにご期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。